

# 産業建設常任委員会記録

令和4年9月7日

【開催日】 令和4年9月7日（水）

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後1時46分

【出席委員】

委員長	藤岡修美	副委員長	中岡英二
委員	恒松恵子	委員	中島好人
委員	中村博行	委員	森山喜久
委員	矢田松夫		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高松秀樹		
----	------	--	--

【執行部出席者】

建設部長兼大学推進室長	大谷剛士	建設部次長兼都市計画課長	高橋雅彦
都市計画課主査兼都市整備係長	藤本英樹	都市計画課建築指導室主任技師	國川恵子
下水道課長	泉本憲之	下水道課課長補佐兼計画係長	熊川整
下水道課主査兼管理係長	中村扶実子	下水道課主査	小路弘史
下水道課管理係主任	岡村厚志	水道事業管理者	今本史郎
水道局副局長兼総務課長	伊藤清貴	水道局次長兼浄水課長	西山洋治
水道局次長兼施設維持課長	伊東修一	水道局総務課課長補佐兼総務係長	久坂亮治
水道局総務課主査兼総務班長	渡邊亮治	水道局業務課長	飯田栄二
水道局業務課主幹	岡秀昭	水道局工事管理課長	江本浩章
水道局工事管理課主幹	平野宏明	水道局施設維持課課長補佐	中村浩士

【事務局出席者】

局次長	島津克則	主査兼議事係長	中村潤之介
-----	------	---------	-------

【審査内容】

1 議案第55号 令和3年度山陽小野田市水道事業決算認定について

(水道)

- 2 議案第56号 令和3年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定について  
(水道)
- 3 議案第66号 令和3年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
(水道)
- 4 議案第67号 令和3年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について  
(水道)
- 5 議案第64号 山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について  
(都計)
- 6 議案第49号 令和3年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(都市)
- 7 議案第60号 令和4年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算(第1回)について  
(下水)
- 8 議案第57号 令和3年度山陽小野田市下水道事業決算認定について  
(下水)

---

午前10時 開会

---

藤岡修美委員長 おはようございます。ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日の審査日程につきましては、お手元に配付してあるとおりに進めてまいります。まず、審査内容1番、議案第55号令和3年度山陽小野田市水道事業決算認定について、執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 おはようございます。それでは、議案第55号令和3年度山陽小野田市水道事業決算について概略を御説明させていただきます。お配りしましたA4判の資料1/6『令和3年度決算の概要【水道事業】』を御覧ください。まず有収水量についてですが、1. 業務量(4)を御覧ください。令和3年度の有収水量は725万455立方メートルとなり、前年度を6万5,000立方メートル余り下回りました。これは過去最低となった令和元年度をも下回り、合併以後最も少ない年間有収水量となっております。次に2. 収益的収支を御覧ください。水道事業収

益は、13億9,579万9,150円となっており、給水収益は横ばいとなったものの、総収益として前年度から1,050万円ほどの減収となっております。水道事業費用につきましては、12億2,633万7,143円となっており、前年度からおよそ1,763万円減少しております。支出減少の要因としましては、修繕費、負担金、支払利息等が減少となったことが挙げられます。その結果、当年度純利益として1億6,946万2,007円が生じました。次に、3. 資本的収支を御覧ください。下段の資本的支出につきましては、前年度の繰越事業も含め8億4,432万4,946円を計上しております。主な建設改良事業として、送配水管の新設・改良工事をはじめ、浄水場における設備の更新工事を実施し、これに企業債の元金償還金を合わせたものが支出総額となっております。これに対する財源である資本的収入は、3億1,385万4,166円となっております。内訳としましては、企業債の新規借入2億9,120万円に加え、工事負担金、補助金等となっております。資本的収入及び支出において、差引き5億3,047万780円の不足が生じましたが、欄外記載の「(補てん財源内訳)」にありますとおり、当年度分損益勘定留保資金等のほか建設改良積立金を8,934万1,397円取り崩して補填しております。以上が、令和3年度決算の概要です。詳細につきましては、副局長の伊藤から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

伊藤水道局副局長兼総務課長 それでは令和3年度水道事業決算の詳細について御説明させていただきます。説明は決算書に沿って行います。なお、令和3年4月から、簡易水道事業は上水道事業に統合されたため、今回の決算から旧来の簡易水道事業収益・費用は、上水道の各科目に内包されたものとなっております。それでは、決算書20ページを御覧ください。まず「(1)業務量」ですが、令和3年度末給水人口は6万46人となっており、前年度に比べ711人減少しております。また、給水戸数につきましても50戸減少しております。配水量につきましては、前年度から若干増加しておりますが、有収水量は、先ほど管理者から説明

がありましたように、前年度を下回り過去最低となりました。このことにより、有収率は1ポイント近く下がり、85.36%になっております。次に、供給単価についてですが、水量単価が高い「中・大口径群」の給水収益が、前年度に比べ増加したため上昇しております。給水原価につきましても、修繕費等の経常経費が減少したことにより下落しております。次に有収水量及び給水収益について御説明します。同じページの下にあります「(2) 口径別有収水量・水道料金」の表の右側にあります「対前年度比較」を御覧ください。口径・用途において、増加した主な区分としましては、口径20ミリメートル、75ミリメートル、そして船舶用水となっております。しかし、全体の大きなウエイトを占める口径13ミリメートルにおいては水量・料金ともに前年度を大幅に下回り、その結果、給水収益の合計額はほぼ横ばいと低調な推移となり、また、有収水量については1%近く減少となっております。口径13ミリメートルにつきましても、以前から減少傾向が継続しておりますが、前年度の令和2年度では、令和元年度を上回る水量・料金となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのステイホームにより増加となったものと考えられました。しかしその後、令和3年度に入り、自粛緩和等がなされ、通常生活が戻りつつあることから、口径13ミリメートルにおける令和3年度の実績は、前年度増加分の揺り戻しによって、例年以上の大幅な減量・減収になったものと分析しております。続きまして、収益的収入及び支出について御説明します。右側のページ、21ページ「(3) 事業収入に関する事項」を御覧ください。収益的収入における水道料金は、ただいま申し上げましたとおり、前年度からほぼ横ばいの58万円余りの増加にとどまっております。水道料金のほか営業収益では、一番下の雑収益において、下水道会計からの下水道使用料収納事務に係るパソコン更新費用等負担金の減少に伴い200万円余りが減少となっております。また、営業外収益においては、上から二番目にある他会計補助金が550万円ほど減少しております。これは、前年度まで一般会計からの繰出金として簡易水道の収支不足金を繰り入れておりましたが、令和3年度に簡易水道が上水道へ統合されたことから、

その繰入金となる562万円が皆減となったことにより減少しております。特別利益における過年度損益修正益が256万円ほど減少しておりますが、こちらにつきましては、前年度に市内のマンションにおいて判明した過少請求分の調定を特別利益に計上した調定増額分が300万円ほどあり、それが皆減となったことで減少しております。これらの減少額が主なものとなり、総収入は、前年度から1,050万円近く減少し、総額13億9,579万9,150円となっております。1ページおめぐりいただいて、決算書22、23ページ「(4)事業費に関する事項」を御覧ください。表の右端にあります対前年度増減を御覧いただいてもお分かりのとおり、かなりの費目が前年度を下回り、総費用の減少となりました。減少となった主な費目について説明します。まず、「薬品費」につきましては、カビ臭が発生した際に使用する粉末活性炭の使用量が前年度より減ったことによって減少しております。次に、負担金につきましても、1,313万円ほど減少しておりますが、これは県企業局が行うダム関連事業費に係る負担金が減少したこと、また、水道局在職経験者の退職に伴う一般会計への負担金が皆減となったことなどによって減少しております。そして、修繕費につきましては、最も減少額が大きく、1,750万円余り減少しております。これは、浄水場における機器類の修繕や送配水管、公道面における給水管に係る修繕工事等が軒並み減少したことにより、大幅減となっております。そのほか、営業外費用になりますが、支払利息につきましては、年次的な償還が進んだことにより、減少しております。人件費、動力費、減価償却費等一部増加となった費目もありますが、減少幅のほうが大きかったことから、総費用は、23ページ合計欄の最下段にありますとおり12億2,633万7,143円となっており、前年度から1,763万円余りの減少となっております。ここで、決算書8ページ「損益計算書」を御覧ください。この結果として、下から4行目にあります当年度純利益につきましては、1億6,946万2,007円となり、前年度から714万円ほど増加となっております。次に資本的収入及び支出について御説明します。決算書36ページの「3. 資本的収入」を御覧ください。資本的収入につ

きましては、3億1,385万4,166円となっております。内訳としましては、企業債を新規で2億9,120万円借り入れたほか、工事負担金や一般会計からの補助金、出資金等となっております。「4. 資本的支出」につきましては、37、38ページになります。資本的支出の合計は、37ページ一番上に記載しておりますとおり8億4,432万4,946円となっております。内訳としましては、建設改良費が4億7,319万円余りとなっております。37ページの備考欄に記載しておりますように、寝太郎町1・千町5線、奥若山線といった配水管改良事業を中心に行い、加えて浄水場におけるPACタンク設置やポンプ設備の更新工事を行っております。1ページおめくりいただきまして、38ページにあります企業債償還金につきましては、3億7,113万円余りとなっております。企業債償還金につきましては、定期償還のみとなっております。ここで決算書の6、7ページ「(2) 資本的収入および支出」を御覧ください。ただいま申し上げました資本的収入及び支出の額が、それぞれ決算額の欄に記載されていますが、決算書7ページの欄外にありますとおり、その収入と支出の差引きは5億3,047万780円の不足となっております。その補填としまして、損益勘定留保資金等に加え、建設改良積立金を8,934万1,397円取り崩して対応しております。2ページおめくりいただき、決算書10、11ページの貸借対照表を御覧ください。10ページ下にあります注記を御覧ください。損益外の引当金の取り崩しの経理につきましては、注記②、④、⑥に明示しております。また、注記⑦として、当年度未処分利益剰余金に説明を追加しております。11ページ負債の部「3. 固定負債(1) 企業債」及び「4 流動負債(1) 企業債」の合計額が、令和3年度末における借入金残高となり、その合計額は47億3,868万5,763円となっております。この残高は、令和3年度における年間給水収益の366%に相当し、依然として高い水準にありますが、前年度の372%から6ポイントほど減少しております。また、企業債残高は前年度から8,000万円近く減少し、平成28年度以降、減少を続けております。次に利益剰余金についてですが、決算書11ページ下段の「7 剰余金(2)

利益剰余金」を御覧ください。合計額は9億3,037万3,885円となっておりませんが、これには注記⑦にありますとおり現金の裏付けのない8,934万円余りが含まれているため、この金額を除いた額が正味の利益剰余金、つまり内部留保資金の額となります。令和3年度末の内部留保資金は、8億4,103万2,488円となっており、前年度から8,012万610円増加しております。ただいま申し上げました内部留保資金の額及びその増加額につきましては、A4版資料1/6ページにある決算の概要の「4. 利益剰余金」の合計額及び増減額として記載しております。決算書10ページ中ほどやや下の「2 流動資産(1) 現金預金」を御覧ください。期末の現金預金の残高は、17億6,387万3,830円となっており、これは決算書28ページのキャッシュ・フロー計算書にあります資金期末残高と合致しております。ここでお配りしておりますA4判資料の2/6ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書になります。中ほどの「決算値」と記載しております列が、決算書28ページのキャッシュ・フロー計算書を転記したものとなっております。この決算値につきましては、下から3行目の「資金増加額」では3,693万8,545円の資金が増加しております。また、A4判資料の2/6ページの下段の説明書にありますように、「公営企業の未収・未払等の変動額(※)は、決算日後約1か月程度でほぼ精算される。これらの影響を除外して、通年の事業活動に由来する資金の増減を「正味CF(キャッシュ・フロー)」として試算した。」との記載のとおり、濃いグレー部分である米印の項目である未収・未払金等の要素を除外して再計算したものを、右の列「正味キャッシュ・フロー」としております。この再計算の結果、令和3年度の実業活動において、8,012万610円の資金が増加となります。この額は、先ほど内部留保資金の説明の際に増加となった額と一致しております。さて、令和3年度につきましては、これまで説明したとおり、当年度純利益を確保し、企業債を減らすことができました。しかしながら、管路をはじめとした施設の老朽化は、今もなお進んでいる状況となっております。決算書15ページを御覧ください。ページ中ほどに、今回から新たに掲載しております経営

指標があります。その中の三番目から五番目までが、老朽化に関する指標となっており、特に三番目の有形固定資産減価償却率と四番目の管路経年化率は年々上昇しており、確実に老朽化が進行している状況にあると言えます。このことから、単年度の収益的収支が黒字であっても、今後の更新事業費を考慮しますと、必ずしも十分な利益が出ているとは言えないことから、更新事業を積極的に進めるためにも、利益を上げ、資金の確保に努めていきたいと思えます。以上が、令和3年度水道事業決算の説明になります。御審査のほど、よろしくお願ひします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、委員の質疑に移りたいと思ひますが、決算書、説明があつたページに沿つて、質疑を受けてまいりたいと思ひます。まず、20、21ページです。

森山喜久委員 今回、令和3年度の有収水量が過去最低であつたとの報告があつたんですけど、参考に合併時の有収水量と当時の人口が分かれば教えてもらえますか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 平成17年度における有収水量が895万4,396立方メートルになります。人口につきましては、把握しておりません。申し訳ありません。

森山喜久委員 有収水量が合併時から約20%減少したと考えてよろしいですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 そのとおりです。

森山喜久委員 今回、資料の20ページの有収水量の1人の1日平均は、令和2年度、令和3年度は、ほぼ変わらないまま、1日平均330.8リットルなんですけど、多分、合併時の頃に比べたら、節水機器が増えたとか、人口が減ったとかいった要因で、ここまで有収水量が減つたという

ことよろしいですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 基本的にはそのように考えております。

中村博行委員 有収率が一番良かった年度と率を教えてください。

渡邊水道局総務課主査総務班長 平成17年度が86.98%で、過去最高になります。

中村博行委員 以前から、老朽化が漏水等々の原因と言われているんですけども、有収率を上げるためには、やっぱり管路の更新が一番と考えていいですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 中村委員がおっしゃられたように、やはり漏水等を少なくしていく上では、管の更新は重要になってくると思っております。

中島好人委員 口径の関係では、13ミリメートルは一般家庭で、かなり減っているんですけども、全体の割合がどうなっているかが分かりますか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 13ミリメートルにつきまして、水量的な割合でいくと61.2%です。それから、料金につきましては50.1%になっております。

中島好人委員 減っているっていうことなんですけども、やはり今、コロナ禍の中で、自宅待機ということで、自宅での生活が多くなっている現状があるんですけども、13ミリメートル系の戸数の減によるのか、一般家庭の減によるものなのか、どう捉えていますか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 給水戸数につきましては、令和元年度までは上

がってきておりました。ただ、人口自体が減ってきているということで、水量的には落ちてきております。13ミリメートルにつきましては、先ほど説明の中でも申し上げましたが、年々下がってきております。ただ、令和2年度につきましてはコロナの関係で、ステイホーム、要するに、おうちにおりましようという政策的なことがあった関係かは、はっきり分かりませんが、若干増えておりました。しかしながら、令和3年度につきましては揺り戻しといいますか、家におりましようという政策が少し緩和されたことから、がくっと下がったような状況になりました。

中岡英二副委員長 20ページの口径別の有収水量と水道料金というところがありまして、13ミリメートルは家庭用ということでステイホームによって今回は少なかったということなんですが、75ミリメートル口径は前年に比べても増えております。この用途、どう使われているのか、お聞きします。

伊藤水道局副局長兼総務課長 用途といいますか、75ミリメートルは基本的には企業用となります。この令和3年度につきましては、20ページのところにも書いてありますが、数量では前年度よりも増えて111%となっております。企業の業績がよくなってきているのではないかと考えております。

恒松恵子委員 13ミリメートルと75ミリメートルはお伺いしましたが、口径によって増減がたくさんあります。その理由、例えば20ミリメートルが増えた理由、25ミリメートルが減ったとか、その辺りの分析はなさっていらっしゃるのでしょうか。

飯田水道局業務課長 20ミリメートルに関しましては、新設の御家庭で20ミリメートルの口径を選択される使用者が増えたため、件数、使用水量ともに増えております。あと、副局長の説明にもあったのですが、75ミリメートルが増えている理由につきましては、企業の業績回復、ある

いは学校関係がプールの使用を再開しましたので、その関係でも、使用水量が伸びているのではなかろうかと推測しております。

藤岡修美委員長 それでは22、23ページ、事業費に関する事項についてありますか。

恒松恵子委員 費用の中の負担金で、県の企業局の負担金が減少したと伺いましたが、何か理由があったら教えてください。

伊藤水道局副局長兼総務課長 県の企業局、宇部市水道局、山陽小野田市水道局で、丸山ダム等を共同で管理しております。これらの管理等いろんな負担をする上での経費がもろもろある中で、修繕が一番大きいと思うんですが、それらの費用が今回減ったということです。例年、年次更新的にいろいろと工事をやっているんですが、令和3年度につきましては、令和2年度より減ったということです。

恒松恵子委員 減少のときはいいんですが、例えば、増額になる年もあり得るということで、その際はちゃんと市として物を言える立場にあると考えていいんですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 基本的にはまず、こういう工事をしますよという説明が県からあります。それに基づいて予算等も調整しております。また、ダムの管理自体を実際には県がしておりまして、三者の負担割合がきちっと決まっておりますので、なかなかこの分をまけてくださいというのは難しいです。ただ、説明だけはきちっと受けるようにしており、その辺は県との信頼関係の中でやっておりますので、問題ないと思っております。

中村博行委員 薬品費の減額についてお聞きします。今年、うちの近所のため池でアオコが異常発生したんです。以前からお聞きしているのは、ダム

に藻が発生して、プランクトンが増殖するというので、今後もこれは続くだろうという見通しだったと思うんですけど、令和3年度、500万円以上の減額があったのは、そういったことの発生が少なかったのかどうか。

西山水道局次長兼浄水課長 令和2年度における活性炭の購入量が1,655万円となっています。令和3年度は930万円となっています。だんだんカビ臭の発生が減少している傾向にあります。今年も活性炭を投入しておりますが、これからどうなるかは分かりません。

藤岡修美委員長 県事業の負担金なんですけど、これには年次計画があって、負担金は県からあらかじめ知らせがないんですか。当該年度でそんなに変わるものなのですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 例えば5年間分とか、うちとしてはもらいたいところはあるんですが、きちっとしたものはもらっていません。ただ、例えば5年間なら5年間、こういう計画があって今年度についてはこれだけですよと、全体の工事費としてというところまでは、本当に多額の費用が掛かるときには説明も受けております。通常の工事等につきましては、次年度のものをもらえる形になっております。

藤岡修美委員長 22、23ページでほかにありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、8ページです。損益計算書の説明がありましたが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）36ページの資本的収入、37ページの資本的支出も含めてありますか。

中村博行委員 36ページの消火栓の新設については、年度何基という形で計画的にされているんですか。

江本水道局工事監理課長 消火栓の新設については、基本的に一般会計の事業、

消火活動に関する事業になります。その計画については、消防署で何年か分を計画しておられますので、それを水道事業として受けて施行することになります。基本的にある程度、どこそこに付けるというのは計画しておられます。

森山喜久委員 ちょっと参考に聞きたいんですが、今年の6月議会の一般質問で、伊場議員が入札関係を質問しました。建設工事の入札制度、山口県では、原則として全ての工事に総合評価方式を適用していて、本市の状況はどうかと質問したんですけど、水道局も工事件数が結構多いんですけど、実際に、総合評価方式を適用している工事があるかないかを教えてもらっていいでしょうか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 6月議会のときに、私どもも御説明させていただいたんですが、令和2年度から、私どももするようにしております。令和2年度1本、それから……失礼しました。令和3年度から始まりまして、令和3年度に1本、令和4年度に既に1本出してしております。一応まだ試行という形でやっております、本数が増えるような形は、なかなか難しいかなと思っておりますが、総合評価方式というものも、全くやらないというわけではなくて、うちになじむかどうかも検討しながら、何とか進めていきたいとは思っております。すみません、令和2年度はやっておりません。令和3年度からと御理解いただければと思います。

森山喜久委員 なら、令和3年度には既に1本あるということによろしいですね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 令和3年度につきましては、既に終了しております。

藤岡修美委員長 固定資産売却代で、10万703円が挙がっていますけれども、この用地売却を具体的に説明してもらえますか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 後潟にあります私どもの水道用地なのですが、実際にはそこには管の通っていない土地があります。管が通っているところは、当然売却できないんですが、一部そこを使わせてほしいとか、購入したいという申出がありましたので、私どもも、今後そこに管を入れる予定もないということから、売却しております。場所的に言いますと、厚狭川近くの後潟のところの190号線と厚狭川の交点になるコンビニが昔あったのですが、その近くの土地になります。

藤岡修美委員長 37、38ページの資本的支出です。

中島好人委員 事務費の中に今、宇部市との広域の問題がありますけれども、それに関わって事務費の中には入っているのか。それと、広域に関わる支出については、ここに入るのか、ほかのところにあるのかを教えてください。

伊藤水道局副局長兼総務課長 ここに挙げております事務費は、建設改良関係、要するに導送配水管の工事に係る人件費等の事務的経費です。宇部市との広域に関するものについて、ここには挙げておりません。それから、広域に関するものにつきましては、今費用として出ているものはありません。広域については、まだ協議中ですので費用の計上はないということとで御理解いただければと思います。

藤岡修美委員長 ほかに、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、6ページ、7ページの資本的収入及び支出です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、10ページ、11ページの貸借対照表です。

森山喜久委員 10ページ、2の流動資産（2）未収金のところで、先ほど、3月分の調定分が含まれているんだということでしたけれど、未収金の見込みも実際にはあると理解してよろしいでしょうか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 3月分の調定については、見込みが一応あります。1億円以上の金額がここに挙がっておりますが、一応この分については、ほぼ、回収可能と思っております。職員の努力によりまして、今うちの収納率が99.97%という非常に高い水準を出しております。今回の不納欠損としましても、100万円ぐらいとなっており、それも、年次的に減ってきております。今回は、平成23年度の分が中心になって不納欠損という形で落としておりますが、令和3年度分とかにつきましては、残っているのが50万円を割るぐらいに減ってきている状況にあります。

森山喜久委員 (4)の仮払金を説明してもらってもいいですか。

渡邊水道局総務課主査総務班長 仮払金の内訳としては、再任用職員、会計年度任用職員の労働保険料であるとか、工業用水道事業会計に対して、水道事業会計で仮に払って、その後に工業用水道事業から負担金を得るということで、一旦水道事業会計で処理した分の仮払金があります。その分の内訳としましては、修繕当番委託料であるとか、口座振替手数料の仮払金となっております。

中島好人委員 先ほどの未収金の問題ですけれども、前も確認したことがあって、住居に住んでいるにもかかわらず、未収金によって強制停止となったケースはあるのか。またどう対処しているのか。その点についてお尋ねしたいと思います。

伊藤水道局副局長兼総務課長 以前もお話ししたと思いますが、基本的には水道を止める時期は、例えば、電気やガス、この2者を引き合いに出してはいけませんが、基本的よりも遅いと思っております。水道の場合、まず職員が対象者、未納者に対して、きちっとお支払いただくように話をするというところから始めております。その協議の中で、払うのがなか

なか難しいというようなことになれば、分割という方法も提示して、その協議の中で、一応、折り合いが付けば、水をそのまま使っていただくと。ただ、どうしても支払ができないとか、難しいとかということになれば、例えば、社会福祉協議会との協議もするようにはしております。福祉とは、協定も結んでおりますし、何かありましたら、お互いに対応するような形も取っておりますので。水道の場合、命の水ですので、やみくもに止めるというようなことはしておりません。

恒松恵子委員 先ほど、収納率が99.97%とありました。たしかコンビニの手数料が60円と伺ったことがあります。口座振替の場合の手数料は幾らぐらいになるのでしょうか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 口座振替につきまして10円になっております。

恒松恵子委員 やはりコンビニでなくて口座振替のほうを水道局は推奨されと思うんですけど、例えばコンビニで支払う方に口座振替に変更してくださいというようなお願いはなさっているんですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 現在の割合から言いますと、口座振替が約8割、そしてコンビニも含めて納付書は約2割となっております。できるだけ便利な口座振替をお願いしたいというチラシ等も配っておりますが、実際にこの割合が大きく変わることは、なかなかないであろうとは思っております。

藤岡修美委員長 それでは、14、15ページの事業報告書の概況の中で、経営指標の推移が新しく項目として加わったという説明がありました。この辺りについて、質疑はありませんか。

森山喜久委員 15ページの経営指標の関係で、老朽化が進んでいる反面、管路更新率がちょっと減少している状況なのかなと思っておりますが、経営

指標に伴った中長期的な計画とかは作られているんですね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 総合計画におきまして、一応、12年間の計画は立てております。一応、以前にアセットマネジメントをしておりますので、それをベースにと考えておりますが、そこで6億2,000万円という金額で出ております。これが、今、うちが公式に出せるものです。ただ、実際に工事自体がその金額に達していないという状況の中で、経年化率が上昇してきているというような状況になっているのは間違いありません。先ほど、黒字と言い方はおかしいですが、利益は上がってきてはいるものの、実際にそれを財源にしての工事の更新というにはちょっと心もとない、もう少し何とかしたいという思いはあります。

森山喜久委員 計画的な施設更新を行いたいけれど、できていないというのが実情なのかなと思っています。実際6億2,000万円をベースにして考えたときに、今、実際には何パーセントぐらいできていると理解したらよろしいですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 何パーセントといいますか、先ほどちょっと申し上げましたが、年次的に言うと金額ベースで4億円から5億円までぐらいの更新となっております。やはり、できれば最低でも、平成28年度にアセットマネジメントをベースにした料金改定の際の数字をベースに工事がしたい。料金改定なしの状態が続いておりますので、本当はもう少し、6億2,000万円よりも高い数値で工事を行いたいところなんですけど、なかなか、そこに至れないところ、水道局としてももどかしさを感じている状況であることを御理解いただければと思います。

森山喜久委員 どうしてもやっぱりアセットマネジメントの分がベースになると、年間で6億2,000万円という話ですけど、これはあくまでも当時の計画では最低限やるのが6億2,000万円であったという理解でいいですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 6億2,000万円というのは、あくまでもおしなべての数字でありますし、やはりそこは最低でもという思いでいることを御理解いただければと思います。

藤岡修美委員長 経営指標に関する事項の最後に、引き続き管網の整理・統合を図りながら更新事業を推進するとしてありますけれども、この管網の整理・統合について具体的に説明していただけますか。

江本水道局工事監理課長 管網の整理というのは、例えば、先ほどからずっとありますように、給水人口は減少傾向にありますけれども、地域的に見ると、一部地区では人口が増えている、全体では減っているところは減っている、そういう移動が起きてきますんで、そうすると要求される給水量というのは、当然、全体が少なくなる、その地区においては必要量が増えましたとか、ここは必要ないですねということが起きますんで、単純に、例えば改良工事をするときに、同じ大きさのものを入れるのではなくて、場所によっては増径する、あるいは、口径を変えて小さくするといったことを計画の中に入れる、随時、検証しながら、実際今もそれをやっていますし、やっていくということです。それが管網の整備であったり見直しであったりということです。

中村博行委員 決算ですから、先ほどからアセットマネジメントが出て、平成28年度に料金改定が出たわけですけど、否決されました。実際、当時、6億2,000万円の工事が必要なんだけど、5億円弱ぐらいになっていますよね、今年度も。そういった意味で、また料金改定というのは令和3年度ぐらいからありよったと思うんですけども、その料金改定についての議論というのは、局内でされていますか。

今本水道事業管理者 平成28年度に料金改定を出して、その後少しでも料金改定の率が下がるようにという思いで、広域を行い、経営基盤の強化に

向かおうとしているんですが、御存じのように、何年たってもなかなか進展しないので、いつまでもこの状況が続けるのは厳しいかなという思いはあります。いつになるかは明言できませんけれども、料金改定についても検討していかなければいけない、現実の問題として、しなきゃいけないなという気持ちではあります。まだ、はっきり申し上げる段階ではありませんけれども、そういう気持ちです。

藤岡修美委員長 このページについては、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、全般的に決算書全体と、6ページの資料を頂いておりますので、これにつきまして、質疑があれば伺います。

中島好人委員 先ほど、口径のところを話しましたけれども、それぞれの単価ですよね。13ミリメートル系の単価の割合っていうのは、やっぱ13ミリメートル系のが人数が多いっちゃうか、水量が61%と多いんで人数が多いっちゃうことで高くなっているのか。要するに、企業系のところは、単価として、比較としてはどういうケースなのか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 今、御質問がありましたのは、20ページの料金のところだと思います。先ほど申し上げましたが、基本的に令和3年度における13ミリメートルの水量の割合が61.2%、料金の割合が50.1%と申し上げました。本来であれば、水量と料金が同じ率であれば通常なんですけど、料金の率が低いということは、口径が13ミリメートルについては単価が安くなっていると御理解いただければと思います。口径が大きい、要するに大口ユーザー、つまり企業とかにつきましては、逆に単価が高くなっている状況にあります。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、質疑を終わります。これより討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第55号について採決します。本件に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は認定すべきものと決しました。ここで、空気入換えのため、10分休憩します。

---

午前10時 休憩

---

---

午前10時10分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開します。議案第56号令和3年度山陽小野田市工業用水道事業決算認定につきまして、執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 議案第56号令和3年度山陽小野田市工業用水道事業決算について、概略を説明させていただきます。お配りしておりますA4判の資料4/6『決算の概要【工業用水道事業】』を御覧ください。まず、1. 業務量(1)基本使用(契約)水量を御覧ください。工業用水については責任給水制を取っており、令和3年度の年間水量は、850万4,500立方メートルとなっております。前年度から14万6,000立方メートルもの大幅な減量となっておりますが、これは一部ユーザーの減量が大きく影響しております。(2)実績水量は、687万2,693立方メートルとなっており、こちらも前年度に比べ71万8,441立方メートルの大幅な減量となっております。次に、2. 収益的収支を御覧ください。工業用水道事業収益は、2億5,955万7,048円となり、給水収益等の減少により、前年度から438万円余りの減収となっております。工業用水道事業費用につきましては、1億8,016万4,155円となっており、前年度からおよそ1,089万円減少しております。支出減少の要因としましては、人件費、動力費、負担金等が減少となったことが挙げられます。その結果、当年度純利益として

7, 939万2, 893円が生じました。次に、3. 資本的収支を御覧ください。資本的収入6, 600万円につきましては、病院会計からの貸付金償還元金のみとなっております、令和3年度の償還をもちまして完済となっております。資本的支出につきましては、3, 034万597円となっております、建設改良事業として高天原浄水場における直流電源装置の更新などを実施しております。資本的収支不足額3, 034万597円につきましては、欄外記載の「(補てん財源内訳)」にありますとおり、当年度分損益勘定留保資金等のほか減債積立金を2, 396万8, 168円取り崩して補填しております。以上が、令和3年度決算の概要です。詳細につきましては、副局長から説明させますので、よろしく申し上げます。

伊藤水道局副局長兼総務課長 それでは、令和3年度工業用水道事業決算の詳細について、水道事業会計と同じく、決算書を中心に御説明します。それでは、決算書60ページ下段の「3 業務」を御覧ください。まず、「(1) 業務量」は、管理者の概要説明でも触れましたが、基本使用水量は、3事業所で850万4, 500立方メートルとなっております、前年度から14万6, 000立方メートルの減量となっております。これは、田辺三菱製薬工場の水量が日量400立方メートル減量となったことによるものです。次に収益的収支に移ります。61ページを御覧ください。上の表「(2) 事業収入に関する事項」において、収入合計は、2億5, 955万7, 048円となっております、前年度を438万円余り下回る結果となりました。これは、先ほど申し上げました田辺三菱製薬工場の基本使用水量の減量に伴い、給水収益が430万円減収となったことが主な要因となっております。そのほかでは、表中の水道料金の下、他会計負担金におきまして、児童手当の支給対象者が増えたことに伴い、その繰入額が増額となりましたが、営業外収益における受取利息など、そのほかの科目で前年度に比べ減少しており、総額として前年度を下回る収益となりました。61ページ、下の表「(3) 事業費に関する事項」において、支出合計は1億8, 016万4, 155円となり、前年度か

ら1,089万円ほど減少となっております。主な要因としましては、職員人件費、動力費及び負担金等となっております。まず、「職員人件費」につきましては、令和2年度に7名だった人員を1名減の6名としたことにより減少しております。次に、「動力費」につきましては、田辺三菱製薬工場の実使用水量が大幅に減少したことにより、送水ポンプに係る使用電力量が減ったため減少しました。「負担金」につきましては、共同事業者としてのダム関連事業に係る負担金が減少したことにより、前年度を下回ることとなりました。ここで、決算書52ページ「損益計算書」を御覧ください。この結果として、下から4行目にあります当年度純利益につきましては、7,939万2,893円となり、前年度から650万円ほど増加となっております。次に、資本的収入及び支出について御説明します。決算書68ページを御覧ください。「3資本的収入」につきましては、病院会計からの貸付金の償還6,600万円のみとなっております。令和3年度のこの償還をもちまして、平成19年度に実行しました3億5,000万円の貸付けは完済となっております。

「4資本的支出」につきましては、3,034万597円となっております。内訳につきましては、前年度繰越事業費を含めた建設改良費及び企業債償還金となっております。建設改良事業の主なものとしましては、高天原浄水場における直流電源装置の更新など、浄水場施設整備事業を実施しました。決算書50ページ、51ページの中ほど「(2)資本的収入及び支出」を御覧ください。資本的収支不足額算出についてですが、資本的収入の貸付金償還金は除外するため、資本的支出額全額の3,034万597円が不足額となります。その補填財源は、50ページ欄外に記載しておりますとおり、当年度分消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、そして減債積立金を2,396万8,168円取り崩すことで対応しております。次に、決算書54ページ、55ページの貸借対照表を御覧ください。企業債残高につきましては、55ページ負債の部「3固定負債(1)企業債」及び「4流動負債(1)企業債」の合計が令和3年度末における企業債残高となり、その合計額は9,261万4,765円となっております。工業用水道事業における企業債につい

ては、平成19年度以降借入れを行わず償還のみを行っておりますので、未償還残高は着実に減少している状況です。次に、利益剰余金についてですが、決算書55ページ下段の「7 剰余金（2）利益剰余金」を御覧ください。合計額は、8億138万9,052円となっておりますが、これには注記④にありますとおり、現金の裏付けのない649万円余りが含まれているため、この金額を除いた額が正味の利益剰余金、つまり内部留保資金の額となります。令和3年度末の内部留保資金は7億9,489万5,939円となっており、前年度末から7,289万9,780円増加しております。ただいま申し上げました内部留保資金の額及びその増加額につきましては、A4版資料4/6ページ「決算の概要」の「4. 利益剰余金」の合計額及び増減額として記載しております。決算書54ページにあります「2 流動資産（1）の現金・預金」を御覧ください。期末の現金・預金の残高は9億6,864万6,527円となっており、これは決算書の63ページのキャッシュ・フロー計算書にあります資金期末残高と合致しております。ここでお配りしておりますA4判資料の5/6ページを御覧ください。キャッシュ・フロー計算書になります。中ほどの「決算値」と記載しております列が、決算書63ページのキャッシュ・フロー計算書を転記したものとなっております。この決算値につきまして、下から3行目の資金増加額では1億592万円余り資金が増加しております。また、資料5/6ページ下段の説明書にありますように、「公営企業の未収・未払等の変動額（※）」は、決算日後約1か月程度でほぼ精算される。これらの影響を除外して、通年の事業活動に由来する資金の増減を「正味CF（キャッシュ・フロー）」として試算した。「他の特別会計からの償還金」も、単に固定資産から流動資産への振替のため、除外している。」との記載のとおり、濃いグレー部分で示した米印の項目の未収・未払金等の要素を除外して再計算したものを、右の列「正味キャッシュ・フロー」としております。この再計算の結果、令和3年度の事業活動において、7,289万9,780円の資金が増加となります。この額は、先ほど内部留保資金の説明の際に増加となった額と一致しております。令和3年度につつま

しては、当年度純利益として7,900万円余り計上でき、また資本的支出における建設改良費が減少したことにより、資金の流出が抑えられたことから資金の増加につながっております。しかしながら、令和3年度工業用水道事業は、契約水量の減少により、給水収益・総収益ともに過去最低となっております。さらには、令和6年3月末をもって、西部石油山口製油所の精製機能が停止するとの情報もあります。西部石油につきましても、日量4,800立方メートル、年間175万2,000立方メートルの契約水量となっており、年間収益は税抜5,443万円余りとなっておりますが、それらが減少することは明白であり、今後、工業用水道事業の経営が非常に厳しいものになることは明らかです。最後に、決算書59ページの経営指標を御覧ください。工業用水道事業につきましても、水道事業同様に施設の老朽化が進行しております。水道局としては、今後の工業用水道事業のあり方を見誤ることが無いよう情報収集に努め、検討を重ね、事業運営を行っていくことが必要であると考えています。以上が、令和3年度工業用水道事業会計の決算についての説明となります。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで委員の質疑を求めたいと思いますが、まずは説明の順に沿って、60ページ、61ページです。

中村博行委員 それでは60ページの下段のところの、田辺三菱製薬工場の大きな減額がありますが、この最たる原因はどういうものなのか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 田辺三菱製薬工場につきましては、平成29年度から、減量という形を取られております。毎年、日額500立方メートルずつ減量となっており、そして、令和3年度に400立方メートルの減量となっております。これにつきましては、田辺三菱製薬工場の組織的な問題、要するに、田辺三菱製薬工場につきましては、田辺三菱製薬の子会社であり、親会社であります田辺三菱製薬につきましては、三菱ケミカルの傘下に入って、いろいろと企業改革等もされているように

聞いております。その関係で、工業用水につきましては、工場内の施設の統廃合とかも含めて、減量に至ってきているのではないかと考えております。

中村博行委員 今後もその傾向は変わらないとお考えですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 その辺につきましては、まだ詳細の情報はつかんでいないんですが、ただ、企業努力はしていく、続けていくというようなことは聞いております。令和4年度につきましては、減量にはなっておりませんが、令和5年度以降については、把握していないという状況です。

森山喜久委員 61ページ、人件費が7人から6人に減ってとあったんですけど、実際、平成30年度のときは、たしか9人だったと記憶しています。技術職員の方が7人だったのが、今回の4人になって、以前から、3人の減になったとの理解でよろしいでしょうか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 今おっしゃられたとおりです。もともと9人であった工業用水道事業の人当てを6人にしたということです。

森山喜久委員 業務として回っているんですかね。

伊藤水道局副局長兼総務課長 前も申し上げたかもしれませんが、基本的に、これは人当て、要するに水道事業と工業用水道事業の人当てというところになっております。ですから、業務自体はみんなでやると、要するに水道事業、工業用水道事業の職員みんなでやることになっておりますので、その辺については、問題はないということです。ただ、実際のところ、なぜそういう形にするかというところをお聞きになりたいのではないかとと思うんですが、もともと、水道事業と工業用水道事業とは、昭和57年に会計を分離しております。そのときから、工業用水道事業につ

きましては当時の通商産業省の指導によりまして9名でスタートしております。その後、上水道事業につきましては、どんどん人数を——行政合併も平成17年にありますが、実際には減ってきている状況にあります。仕事の内容につきましては、実際、今もうそれこそ、いろんな調査物等、水道事業のほうが分量的に多くなっているという中で、工業用水道事業の内容は変わっていないんです。水道事業のほうの仕事の割合が増えてきているということで、工業用水道事業の人数を9人から6人に減らしていったと御理解いただければと思っております。

森山喜久委員 先ほどの水道事業のところではよかったですけれども、現在いる職員の方でも、やっぱり窮していると思うので、これ以上人員を削減することにならないように、手当てをよろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤水道局副局長兼総務課長 今年度につきましては、もう皆さん御存じかもしれませんが、久々に職員の採用も実施する予定にしております。私も、職員の負担軽減を考えていく必要があります。それから年齢構成の問題等もありますので、その辺も考えて、今年度職員の採用をやっていく予定にしております。

藤岡修美委員長 それでは、52ページの損益計算書です。当年度の純利益が7,939万2,893円という説明がありましたけれども、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）68ページの資本的収入と資本的支出の説明がありました。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）続いて、50、51ページの資本的収入及び支出について説明がありました。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは54、55ページの貸借対照表、企業債並びに利益剰余金について、それから現金預金について説明がありました。

中村博行委員 貸借対照表のところでは、内部留保金が8億円ぐらいあって、企

業債の残が9,000万円幾らという状況だけを考えれば、非常に経営内容もいいと思うんですけども、先ほど企業債については償還のみやってきたと。今後も見通しですっとやっていかれるとなると、企業債の完済も予定どおりというか、結構早くできるんじゃないかと思えますけれども、今後そういう方向でやっていかれる予定ですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 以前、病院事業への貸付けを平成19年に3億5,000万円ほどしており、これが令和3年度で完済されたと説明しました。これに伴いまして、一応、今後につきましては、工業用水道事業につきましても、企業債の借入れをしながら、施設の更新をやっていくようになると思います。今、減ってきてはいるんですが、実際、老朽化は間違いなく進んでおりますので、更新という形で起債を借りながら順次やっていくことになろうかと思えます。

藤岡修美委員長 では、63ページのキャッシュ・フロー計算書です。資料5/6ページの正味キャッシュ・フローも踏まえて、質疑はありますか。  
(「なし」と呼ぶ者あり) では、59ページ、経営指標の推移を踏まえて説明がありましたけれども、質疑はありますか。

森山喜久委員 59ページで、施設の老朽化が進んでいるものの、先ほどあったように、企業債を借りながらやっていかなきゃいけないというお話だったと思います。その一方で、先ほど最後に副局長が言われたように、西部石油の状況によって計画がすごい変わってくるのかなと思うんですが、発表されてから水道局として、直接お話しする機会はなかったかもしれないですけど、その辺の状況を教えてもらっていいでしょうか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 西部石油が令和6年3月末をもって精油機能を停止するという発表をこの6月に受けまして、実際、それから、二度ほど工場にも足を運んでいますが、今後についてのことは、聞いておりません。西部石油が、備蓄基地になるとかいろいろと言われておりますが、

実際のところ、こういう形でというものが見えない以上、工業用水は日量4,800立方メートルほど送っていますが、これがどのような形になっていくのかもちょっと見通せない状況です。私どもとしましては、その辺の情報収集には努めていきたいと思っております。

森山喜久委員 その一方で、先ほど経営指標の推移の管路経年化率が72になってしまったというところの部分で、すごい悩ましいところではあると思うんですけど、先ほど説明にもあったように、見極めながら進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 関連で聞くんですけども、管路経年化率が、令和2年度は52.5%で、令和3年度は72.23%と20%アップしたにもかかわらず、令和3年度の管路更新率がゼロというのは、どういう理由なんですか。

伊藤水道局副局長兼総務課長 第1導水管につきましては、水道事業、工業用水道事業の共有管で、要するに、厚東川に掛っている水管橋が第1導水管の経路の一部なんですけど、それにつきましては、水道事業に全て含めて計算していた関係で52%ぐらいの数字が出ておりました。ただ、県の指導で、それを工業用水道事業にも案分しなさいということで、数値を入れた関係で一気に20%上がってしまいました。ですから、第1導水管を除けば、やはり五十数%になっております。急激に数字が上がっているんで、その辺のことにつきましては、御懸念されるであろうとは思いましたが、そういうことですので、御理解いただきたいと思えます。それから、管路更新率につきましては、実際に、令和3年度は実施しておりません。といいますのも、第1導水管を除いた、日産、田辺、西部の送水管の延長というのは、約12キロメートルあります。導送配水管の延長が、上水道が420キロメートルですので、非常に短いといえます。工事をすることになれば、一気にこの管路更新率は上がってくると思っております。ただ、先ほど申し上げましたが、田辺三菱製薬工

場の問題等もありまして、工業用水をどうしていくか、送水量も減ってきておりますので、工業用送水管をどうしていくかは今後きちっと考えていく必要があるかと思っております。これらのことから、令和3年度については工事をしていないと御理解いただければと思います。ただ、今度は、西部石油がそういうような状況になりましたので、その辺については、またちょっと工事担当で念入りに調査検討していく必要があるんじゃないかとは思っておりますが、令和3年度につきましてはそういう状況、送水量の減少があった関係で、工事をしなかったと御理解いただければと思います。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、決算書全般と資料3ページも踏まえて、よろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、質疑なしと認めます。討論はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第56号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は認定すべきものと決しました。言い換えます。認定いたしました。引き続き、議案第66号令和3年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 それでは、議案第66号令和3年度山陽小野田市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明します。先ほど御審査いただきました令和3年度水道事業会計決算によって生じました当年度未処分利益剰余金2億5,880万3,404円の処分につきましては、決算書12ページ下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおりです。処分額の欄の下段になりますが、まず、未処分利益剰余金のうち現金の裏付けのある1億6,946万2,007円につきましては、建設改良

積立金に積み立てることとします。残る8,934万1,397円につきましては、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることとします。以上、簡単ではありますが、令和3年度の水道事業会計利益処分の説明となります。御審査のほど、よろしくお願い致します。

藤岡修美委員長 説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第66号について採決します。本件に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 委員全員の賛成により、本件は可決すべきものと決しました。引き続き、議案第67号令和3年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について執行部の説明を求めます。

今本水道事業管理者 それでは、議案第67号令和3年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について御説明します。先ほど御審査いただきました令和3年度工業用水道事業会計決算によって生じた当年度未処分利益剰余金1億336万1,061円の処分につきましては、決算書56ページ下段の剰余金処分計算書（案）に記載のとおりです。処分額の欄の下段になりますが、まず、未処分利益剰余金のうち現金の裏付けのある9,686万7,948円につきましては、建設改良積立金に積み立てることとします。残る649万3,113円につきましては、裏付けとなる現金が会計内にありませんので、資本金に組み入れることとします。以上、簡単ではありますが、令和3年度の工業用水道事業会計利益処分の説明となります。御審査のほど、よろしくお願い致します。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたので、ここで委員の質疑を求めます。質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第67号令和3年度山陽小野田市工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。ここで職員入替えのため、11時から再開とします。

---

午前10時48分 休憩

---

---

午前10時59分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開します。議案第64号山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 議案第64号は、山陽小野田市手数料徴収条例の一部を改正するものであります。この度の改正は、各関係法令の制定や改正に伴い、山陽小野田市手数料徴収条例について所要の整備を行うものです。建築基準法に関する事務については、建築基準法の一部が改正され、応急仮設建築物等の存続期間の延長を可能とする条項が新たに設けられ、引用する建築基準法の関係条項に項ずれが生じるものであり、手数料の変更はありません。長期優良住宅に関する事務については、これまで長期優良住宅認定制度は、長期に使用するための構造及び設備を有し、維持保全の期間・方法を定めているなど、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅を法律に基づき認定

する制度ですが、新築・増改築等の建築行為を前提とするものでした。今回、中古住宅流通市場のさらなる活性化の観点から法改正が行われ、建築行為を伴わない良質な既存住宅も長期優良住宅として認定する制度が創設されるため、所要の整備を行うものであり、手数料の額は、山口県と同額を定めるものです。説明は以上です。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。委員の質疑を求めます。

中村博行委員 優良住宅の説明ありましたが、この分かりやすい定義とまで言わないんですけれど、分かりやすい説明があったらと思います。お願いします。

國川都市計画課建築指導室主任技師 長期優良住宅とは、簡単に言えば、長期間優良な状態を保てる住宅で耐震性や劣化対策等講じられた優良な住宅を建築維持保全に関する計画に基づき認定するものです。

高橋建設部次長兼都市計画課長 私からもう少し説明させていただきます。補足させていただきますと、この長期優良住宅に認定されますと様々な税の特例措置があります。具体的に申しますと、ローン減税、登録免許税、不動産取得税、固定資産税などの特例措置を受けられるという、大変メリットがある制度です。

藤岡修美委員長 山陽小野田市で、年間、何件ぐらい、こういった優良住宅がありますか。

國川都市計画課建築指導室主任技師 年間大体50件程度出ております。実績は、令和3年度が64件、令和2年度が31件、平成31年度が46件です。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第64号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。引き続き、議案第49号令和3年度山陽小野田市駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について、執行部の説明を求めます。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和3年度山陽小野田市駐車場事業特別会計について御説明します。決算書の18ページ、19ページを御覧ください。山陽小野田市駐車場事業特別会計の決算における歳入合計は、決算書19ページのとおり3,297万580円です。決算書の20、21ページを御覧ください。歳出合計は、決算書21ページのとおり829万8,478円となっております。よって、決算書22ページのとおり、歳入歳出の差引き残額は2,467万2,102円となりました。初めに、歳入の内訳について、御説明します。決算書の386、387ページを御覧ください。1款使用料及び手数料、1項使用料、1目駐車場使用料、1節駐車場使用料は1,093万810円で、そのうち、通常使用料分815万7,290円、定期駐車券分252万4,000円、プリペイドカード分24万5,000円です。2款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金は、令和2年度からの繰越金2,191万638円です。3款諸収入、1項雑入、1目雑入、1節雑入は、自動販売機の電気代4万1,032円、消費税還付金8万8,100円です。次に、歳出の内訳について、御説明します。決算書の388、389ページを御覧ください。1款駐車場事業費、1項駐車場管理費、1目一般管理費、10節需用費204万1,852円は、駐車場内設備の電気料など光熱水費33万1,839円、トイレなど駐車場設備の修繕料142万

6, 700円などです。12節委託料の52万5, 386円は、駐車場とトイレの清掃委託料32万5, 736円と駐車場奥の未舗装部の草刈等委託料19万9, 650円です。13節使用料及び賃借料55万7千4, 925円は、自動発券機、精算機等の機械器具借上料55万4千4, 000円などです。次に、別途配付しております「厚狭駅南口駐車場の利用状況について」を御覧ください。利用台数及び稼働率についてですが、令和3年度の駐車場利用台数は3万5, 273台、1日当たりの駐車場利用台数は97台、稼働率は51%です。駐車料金については、歳入で説明しました通常使用料分、定期駐車券分、プリペイドカード分の金額ですが、令和2年度と比較して約31%の増加となりました。説明は以上です。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。ここで、委員の質疑を求めたいと思います。説明の順に従って、18、19ページの歳入につきましてです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、20、21、22ページです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）386、387ページです。

恒松恵子委員 使用料ですが、今は1日500円ですよね。小野田駅も宇部駅も1日400円の駐車場が出てきましたけれども、値下げについては、やはり駐車場の舗装整備を完了するまで考えられていないということでしょうか。

高橋建設部次長兼都市計画課長 そのように考えておりますが、令和2年度に、駐車場につきましては経営戦略を策定しておりまして、皆様からよく御質疑いただきます駐車場奥の未舗装分の舗装工事については、経営戦略の中では令和8年度を予定しております。これは約2, 200万円を予定しておりますので、それまでは内部留保資金をある程度確保しつつ、残額が——要は、健全な経営状況が確認できるような段階になりましたら、値下げについては検討していきたいと思っております。

森山喜久委員 今回の雑入について説明をお願いします。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 今回、山陽小野田市では、消費税の申告に簡易課税制度を活用しております。そこで令和3年度については、令和元年度よりも令和2年度の売上げが大幅に下がったため、令和2年度の課税分の確定申告により、歳入の雑入に還付を受けております。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）388、389ページの歳出です。

恒松恵子委員 トイレの設備補修で140万円の支払がありますが、これはただの修理なのか、それとも快適に使いやすくされるための修繕か、内容を教えてください。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 令和3年度の修繕事業につきましては、精算機の新500円硬貨の対応のコインネットの交換と、駐車場内の街灯設備の修繕等に使用しております。

森山喜久委員 清掃委託料と草刈り委託料、それぞれの委託先を教えてください。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 トイレの委託料については、シルバー人材センターに委託しております。それと、駐車場の清掃についてもシルバー人材センターです。あと草刈り委託料については、株式会社晃栄に委託しております。

森山喜久委員 歳入のところにも係っていくのかもしれないですけど、公課費が今回ゼロになっていましたよね。その説明をお願いします。

高橋建設部次長兼都市計画課長 令和3年度の決算としましては、公課費において、消費税及び地方消費税がゼロ円となっております。この説明でよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）この駐車場の課税につきましては、当該年度に2回ほど課税申告をするんですが、前年度の課税を、まず中間報告として前期にやりまして、その年度末には、次の年の見込みの中間をやるということになっております。それで令和3年度は、令和4年度の駐車場の見込金額を元にやるんですが、消費税の金額が48万円以下になると中間申告をする必要がないんです。今は48万円以下になる予定ですので、申告はゼロにしているという状況です。

恒松恵子委員 今の消費税に関連して、インボイス制度の対応は、そもそも対象にならないのか。駐車場事業特別会計について教えてください。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 インボイス制度については、駐車場事業特別会計については対象になる予定となっております。精算機とかに関しても、インボイス制度の領収書が出るように、今検討しております。以上です。

藤岡修美委員長 ほかに質疑がありますか。それでは、せっかく資料を頂いておりますので、それも含めて全般的に何かあれば。利用条件についても、質疑があれば、どうぞ。

中村博行委員 確認ですけども、利用状況の稼働率について、分母は190でいいですか。

藤本都市計画課主査兼都市整備係長 はい、そのとおりです。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。これより、議案第49号につきまして採決します。

本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

藤岡修美委員長 全員賛成で本件は認定すべきものと決定しました。ここで職員入替えのため、11時半から再開します。

---

午前11時18分 休憩

---

---

午前11時27分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは、委員会を再開します。議案第60号令和4年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算（第1回）について、執行部の説明を求めます。

泉本下水道課長 それでは、令和4年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算第1回について説明させていただきます。今回の補正は、資本的収入のうち財源更正を一部変更するもので、企業債を増額し、出資金を同額減額するものです。補正予算書の1ページを御覧ください。第2条の資本的収入及び支出ですが、資本的収入のうち企業債を2,080万円増額し、一般会計出資金を2,080万円減額しております。同額の増減のため、収入総額については変更ありません。これら補正予算の詳細につきましては、補正予算書10ページの明細書に掲載しております。次に、第3条の企業債の補正は、資本費平準化債の借入限度額を2,080万円増額し、改めるものです。なお、今回の補正予算を反映させた「予定キャッシュ・フロー計算書」を5ページに掲載しておりますのでお開きください。当初、予算書との変更点は、3番の財務活動によるキャッシュ・フロー、「企業債による収入」を6億810万円から6億2,890万円に変更するとともに、連動して「他会計からの出資による収入」を4億8,047万8,000円から4億5,967万8,000円に変更し

ております。次に6、7ページをお開きください。予定賃借対照表、いわゆるバランスシートについては、7ページ上段にあります「負債の部 固定負債合計」が、当初予算書136億2,111万3,000円から136億4,191万3,000円に変更しており、これにより固定負債と流動負債を合わせた企業債は、当初予算書149億6,863万2,000円から149億8,943万2,000円に変更します。また、これにより「資本の部 資本金」が、56億8,046万9,000円から56億5,966万9,000円に変更することとなり、2,080万円の減となります。最後に「予定損益計算書」については、収益的収入及び支出に補正がないことから、変更はありません。以上、下水道事業会計補正予算の説明とさせていただきます。御審査のほど、よろしくお願いいたします。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりました。それでは、質疑に入りたいと思いますが、補正予算書の1ページ、企業債と出資金の補正の説明がありました。

森山喜久委員 今回、企業債を増額した理由を教えてください。

泉本下水道課長 今回、企業債につきましては、借入れが多くできるようになったのが原因となっております。1点目としましては、資本費平準化債拡大分というのがあります。これは、下水道課で管理する施設が、本年度の企業債返還額から減価償却する分についての差額を起債で借りられるというものになっております。ただ、昨年度は、繰越事業が多かったものですから、減価償却が始まっていないものがあります。ですから、予算書を組んだ後に若干差が出てきておりますので、その分の差額について企業債が借りられるというものになっております。それから、2点目としましては未利用利子分というのがあります。これは、有収水量が減ったものについて、その施設建設の利子分について企業債を借りられることとなっておりますので、お借りできるだけお借りすること

で考えておりました、その2点で今回の企業債の増額になったものです。

藤岡修美委員長 ほかに質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、10ページです。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）5ページ、キャッシュ・フロー計算書の説明があります。6ページ、7ページの貸借対照表です。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、補正予算書全般で何かあれば。いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）以上で、質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、議案第60号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は可決すべきものと決しました。引き続きまして、議案第57号令和3年度山陽小野田市下水道事業決算認定について、執行部の説明を求めます。

泉本下水道課長 それでは、引き続きまして、議案第57号令和3年度山陽小野田市下水道事業決算認定について御説明いたします。最初に、令和3年度の事業報告から御説明したいと思います。決算書16ページをお開きください。令和3年度下水道事業報告書になります。概況の総括事項を御説明します。本市の令和3年度末の公共下水道事業の普及率は58.0%で、国や県の普及率と比較すると低い水準にありますが、国からは令和8年度末までに下水道整備進捗率95%以上とするという「10年概成」を求められています。これを達成するため、令和2、3年度で汚水処理施設整備構想及び全体計画の見直しを行いました。引き続き、令和4年度は、公共下水道事業計画の変更を行うこととしております。一方で、小野田・山陽水処理センター、若沖雨水排水ポンプ場及び3か所の汚水中継ポンプ場は、供用開始から30年以上を経過し、経年劣化による機能低下が顕著となっていることから、令和元年度に策定

したストックマネジメント計画に基づき、計画的な改築・更新工事を行う必要があります。また、人口減少や施設の老朽化等の課題に対応し、今後も安定的な運営を継続していく必要があることから、令和5年度には経営戦略の見直しを予定しています。次に、イ、業務の状況ですが、令和3年度末の水洗化戸数は1万4,831戸、水洗化人口は3万2,146人となり、前年度と比較して、戸数は167戸増加し、人口は171人減少しました。年間総処理水量は457万3,933立方メートルで、前年度から7万3,497立方メートル減少し、年間汚水処理水量は426万6,941立方メートルで、前年度から25万8,475立方メートル増加しました。また、年間有収水量は337万5,049立方メートルで、前年度と比較して2万2,531立方メートル減少しました。その他、人口や普及率などの業務量につきましては、21ページに前年度比較表を掲載しておりますので、御確認いただければと思います。次に、ロ、建設改良事業の状況ですが、管きよ整備事業につきましては、投資効果の高い大型団地への下水道整備を最優先としており、令和3年度は南平台及び青葉台の下水道接続を行っております。ポンプ場整備事業については、長寿命化対策として、高千帆、竜王、厚狭汚水中継ポンプ場の自家発電設備改築工事を実施しました。処理場整備事業につきましては、小野田水処理センターは、昨年度から実施しておりました砂ろ過設備改築工事ほか3件の工事が完了しました。また、新たに主ポンプ電動機設備改築工事ほか2件の工事に着手しました。山陽水処理センターは、昨年度から実施しておりました監視制御設備改築工事が完了しました。また、老朽化した農業集落排水処理施設の改築のため、令和3年度に機能強化対策計画を策定しました。続きまして、決算状況について御説明します。決算書2、3ページをお開きください。収益的収支ですが、こちらの表は予算の執行状況をまとめたものになります。内容については、税抜き処理をしました収益費用明細書で御説明したいと思いますので、27ページをお開きください。まず、表の見方ですが、左の列から予算科目の款・項・目・節と区分し、金額欄にそれぞれの決算額を税抜きで掲載しています。備考欄には、節の決算額の内

訳等を掲載しています。収益的収入ですが、収入総額である下水道事業収益の決算額は、18億1,853万6,765円となりました。主な内容としまして、営業収益の下水道使用料は、6億725万8,443円、雨水処理負担金は、1億1,837万8,313円となりました。営業外収益のうち、基準内繰入である他会計負担金は6億2,464万4,479円、基準外繰入である他会計補助金は2,008万3,205円となりました。県補助金は、農業集落排水施設の機能強化対策計画策定のために交付されたものです。また、非現金性の収入である長期前受金戻入は、4億4,351万7,876円となりました。特別利益は、その他特別利益として、賞与引当金、法定福利費引当金の戻入益73万1,684円となっております。28ページ、収益的支出について御説明します。支出総額である下水道事業費用の決算額は、18億1,853万6,765円となりました。営業費用の管きよ費のうち、委託料の1,604万8,461円の主なものは、マンホールポンプ等の施設等維持管理委託料1,021万7,500円、不明水調査委託料420万円です。次のページの修繕費1,054万3,650円は、マンホールポンプやマンホール蓋等の修繕を行いました。次に、ポンプ場費ですが、委託料の1,123万7,770円は、雨水及び汚水中継ポンプ場の維持管理委託料になります。動力費の793万9,901円は、同じくポンプ場の電気代等の支出です。続いて、処理場費ですが、30ページの上から2行目、委託料2億497万5,073円の主なものは、小野田及び山陽水処理センターの維持管理委託料が1億8,892万円、農業集落排水施設の維持管理委託料が245万300円、小野田西農業集落排水処理施設の廃止に伴う処理槽の清掃業務委託料が1,085万7,500円、農業集落排水処理施設機能強化対策計画策定委託料が272万7,273円となっております。次に、手数料3,176万5,600円は、2か所の水処理センターの汚泥処理手数料になります。修繕料557万3,000円は、小野田及び山陽水処理センター並びに農業集落排水施設の老朽化した機器の修繕を行っております。動力費3,403万256円は、処理場施設の電気料等になります。次の水質

管理費については、水処理センターの水質分析等に係る経費となっております。続いて、総係費につきまして、31ページを御覧ください。委託料119万800円は、会計システムの保守料等になります。負担金の2,119万5,858円は、水道局に対する下水道使用料徴収事務負担金等の支出です。減価償却費は、11億2,316万474円です。資産ごとの内訳は、備考に記載のとおりです。資産減耗費は、ポンプ場や処理場の機器更新等に伴う除却費用として7,033万4,880円を計上しています。営業外費用では、企業債利息として1億9,864万9,236円支出しています。32ページの特別損失は、過年度分下水道使用料等還付金1万2,627円となっております。6、7ページをお開きください。損益計算書ですが、先ほどの収益的収支の結果をまとめたものになります。7ページの下から3行目のとおり、当年度純利益は発生しておりません。続きまして、資本的収支について、御説明します。決算書の33ページをお開きください。まず、収入ですが、収入総額である資本的収入の決算額は、15億4,695万4,479円となりました。内訳としまして、企業債を7億2,440万円借り入れております。下水道事業債、資本費平準化債、特別措置分の各借入額は、記載のとおりです。出資金は、企業債の元金償還金や建設改良費に対する一般会計からの繰入金で4億2,804万6,003円、補助金は建設改良費の財源である社会資本整備総合交付金で3億7,912万2,316円、負担金は下水道事業受益者負担金で1,538万6,160円となりました。次のページの支出ですが、支出総額である資本的支出の決算額は、22億9,671万7,132円となりました。節の下から4行目、委託料5,830万2,800円の主なものは、管きよや処理場等の調査設計委託料4,086万5,600円、汚水処理施設整備構想及び全体計画見直し業務委託料として973万600円です。工事請負費7億6,352万3,630円につきましては、決算書19、20ページに令和3年度に係る建設改良工事の一覧を掲載しています。①管きよ整備工事は、前年度からの繰越工事を含んで32件、②ポンプ場整備工事は3件、③処理場整備工事は8件、計43件の工事を

実施しております。決算書35ページにお戻りください。有形固定資産購入費40万7,121円は、下水道用地の購入費となっております。企業債償還金は14億2,562万3,529円で、事業別の償還額は備考に記載のとおりです。4、5ページをお開きください。先ほどの明細書をまとめたものです。収入、支出とも前年度からの繰越額を含んでいます。また、支出におきましては、3億4,623万2,300円を令和4年度に繰り越しています。表の欄外を御覧ください。収入と支出の差引きにおいて、7億4,976万2,653円の不足が生じておりますが、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,927万6,615円、過年度分損益勘定留保資金8,041万7,035円、当年度分損益勘定留保資金6億3,006万9,003円で補填しております。続きまして、決算書の10、11ページをお開きください。貸借対照表になります。建設改良費によって形成された資産は、10ページの1、固定資産(1)有形固定資産の各項目に計上されています。その資産形成の元手となった企業債や補助金等の財源につきましては、11ページの負債の部に計上されています。なお、令和3年度末の企業債残高は、負債の部の3固定負債と4流動負債のそれぞれ企業債の合計155億7,001万297円となります。最後に、決算書の残りのページについて御説明します。17ページをお開きください。経営指標に関する事項ですが、地方公営企業法施行規則の一部改正により、令和3年度決算より記載することとなったものです。指標については、経営の健全性や料金水準の妥当性を示すものとして「経常収支比率」及び「経費回収率」を、施設の老朽化等の状況を示すため「有形固定資産減価償却率」、「管きょ老朽化率」を掲載しております。指標について簡単に説明しますと、まず、「経常収支比率」は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表すものです。「経費回収率」は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料でまかなえているかを表すものです。「有形固定資産減価償却率」は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表すものです。「管きょ老朽化率」は、法定耐用年

数を超えた管きょ延長の割合を表した指標です。指標については法適化した平成31年度以降、公共下水道と農業集落排水それぞれ記載しております。12ページをお開きください。注記ですが、Ⅲ貸借対照表等に関する注記では、未収金の内訳について記載しております。13ページのセグメント情報に関する注記では、公共下水道事業と農業集落排水事業の営業収益等の内訳について掲載しています。23ページをお開きください。中ほどに、企業債及び一時借入金の状況を掲載しています。貸借対照表で説明しました企業債残高の詳細になりますが、前年度末から7億円余り残高が減少しています。なお、一時借入金の実績はありません。26ページをお開きください。キャッシュ・フロー計算書です。1年間における現金の動きを表したもので、一番下の資金期末残高は、貸借対照表の現金預金と一致しております。最後に、36、37ページをお願いします。固定資産明細書ですが、資産の種類ごとの増減額等を掲載しております。また、38ページ以降には、企業債明細書を掲載しています。以上、令和3年度下水道事業会計決算の説明とさせていただきます。御審査のほど、よろしく申し上げます。

藤岡修美委員長 執行部の説明が終わりましたが、ここで休憩としたいと思います。

---

午前11時57分 休憩

---

---

午後1時16分 再開

---

藤岡修美委員長 それでは、産業建設常任委員会を再開します。議案第57号令和3年度山陽小野田市下水道事業決算認定につきまして、執行部の説明が終わりました。ここで、委員の質疑を求めたいと思いますが、決算書のページを追って、質疑してまいりたいと思います。2ページ、3ページの収益的収入と支出につきまして、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）4ページ、5ページの資本的収入及び支出につきましては、

いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）6ページ、7ページ、損益計算書はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）8ページ、9ページの剰余金計算書です。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）10ページ、11ページ、貸借対照表、固定負債と流動負債に係る説明がありましたけれども、質疑はありますか。

中村博行委員 企業債の残額は、かなり減ったと思うんですけれども、今後の傾向、見通しはどのように考えておられますか。

中村下水道課主査兼管理係長 企業債の残高につきましては、年々減少はしてきております。前回か前々回の委員会の場でも御質問いただいたかと思うんですが、目標といったものは特段設けてはいません。水道事業で説明がありましたが、経営指標の中で企業債と料金収入の割合を比較した数値がありまして、公共下水道につきましては、令和2年度は、910%程度、それで令和3年度につきましては、七百数十%ということで、随分改善しております。これは、企業債残高が減ったことと小野田西の処理場を廃止して使用料等も公共下水道に移管したことにより、使用料収入が公共下水道については増えており、改善してきております。今後の見通しですけれども、建設改良費は平準化という考え方もあり、毎年、同水準で考えておりますことから、企業債の借入額も同程度と捉えておりますので、償還額に対して借入額が少ないことから、この数値も改善していくものと考えております。

藤岡修美委員長 それでは、12、13ページの注記、未収金の内訳、セグメントに関する注記で説明があったと思いますけれども、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、16、17ページ、概況の総括事項と経営指標に関する事項につきまして、質疑はありますか。

森山喜久委員 10年概成は、もともと令和8年度末でよかったんですか。ちょっとそこをうろ覚えで、申し訳ないけれど、説明をお願いします。

泉本下水道課長 委員のおっしゃるとおり、令和8年度中に概成としております。

中村博行委員 計画を急遽変更とかされているんですけど、しなければ、国からのペナルティー等々も懸念されるということですか。

泉本下水道課長 おっしゃられる国からのペナルティーまでは考えておりませんが、下水道整備率の95%を目指しなさいという一つの目標がありますので、これに向けて整備するようにしておるところです。

森山喜久委員 95%整備しなさいという国からの目標の中で、国からの補助率というか補助金の割合が増額されたとかはあるんでしょうか。

泉本下水道課長 下水道の管きよにつきましては、社会資本整備総合交付金の重点という計画でやっております。重点というのは、基本的に補助率は変わりませんが、交付については付きやすい状況にあるということは聞いております。

恒松恵子委員 総括事項の最後に、令和5年度には経営戦略の見直しを予定しているとありますが、これは庁内ですか、それともコンサルタントを活用されるのか。教えてください。

中村下水道課主査兼管理係長 前回、平成28年度に作成したものがあり、そのときも職員で作成したんですけども、この度も今のところは職員で作ろうと思っております。

藤岡修美委員長 経営指標の推移で、管きよの老朽化率が令和2年度までゼロであったのが、令和3年度で0.51%と数字が上がってきた理由を教えてください。

泉本下水道課長 公共下水道につきましては、供用開始日というのを設けております。そこから老朽化が始まるということで計算しておりますので、その供用開始日から一定年数経過した施設の老朽化が始まったということになります。その後の施設は、その整備した年度からということになるかと思えます。

中島好人委員 16ページの最後、ちょっと気になるんですけども、農業集落の排水処理施設の改築ってあります。後潟のはもう廃止して下水へとなってきたんですけども、そういう、改築の方向なのか、取りやめるのか。その辺がちょっと気になったんですけど、どうなんでしょうか。

泉本下水道課長 委員のおっしゃるとおり、小野田西農業集落排水につきましては、公共下水道につなぎました。ただ、まだ福田地区、それから仁保の上地区が残っております。これにつきましては、昨年度、汚水処理施設整備構想で検討し、ほかの処理場に接続、いわゆる広域的につないで処理することについても検討しておりますが、そちらのほうが高価になるということになっております。ですから、これらについては、今後、改築を行っていきたいと思っております。ただ、小野田西農業集落排水を公共下水道につないだ関係で、処理人口については大幅に減っておる状況です。

中島好人委員 快適な生活ってということでは、水洗化は非常に大事な点だろうと思うんです。17ページに公共下水と農業用水についてありますけれども、もう一つ合併処理浄化槽もありますんで、大体のそういう水洗化の率、それぞれどういう状況になっているか分かりますでしょうか。

熊川下水道課課長補佐兼計画係長 おっしゃられた率というのは普及率でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）普及率で言いますと、令和3年度末で、公共下水道が58%、農業集落排水が0.5%、浄化槽が

24.3%、合計で89.9%となっております。89.9%じゃなくて、82.8%でした。すみません。訂正させていただきます。

藤岡修美委員長 それでは、18、19ページについて、質疑はありますか。

森山喜久委員 工事関係の入札関係で、総合評価方式を適用した工事があるかないか、それだけ確認させてもらっていいですか。

熊川下水道課課長補佐兼計画係長 総合評価方式を採用した工事があります。

森山喜久委員 今後もする予定がありますか。

熊川下水道課課長補佐兼計画係長 例年、総合評価方式の工事を発注する予定があります。

藤岡修美委員長 20ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）21ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）22ページはいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）23ページがいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）24、25ページで質疑はありますか。

森山喜久委員 25ページ、資本的収入の国庫補助金の土地購入費は、これはもう土地を購入されたということによろしいですかね。

泉本下水道課長 そのとおりです。埴生に下水道事業用地を購入しました。

藤岡修美委員長 営業外収益で、他会計負担金で高度処理に要する経費で、減価償却費と企業債利息が挙がっているんですけども、これの内訳とか中身を説明してもらえますか。まず、高度処理についてお願いします。

中村下水道課主査兼管理係長 高度処理に要する経費は、国等から繰入れ基準

として認められているものを一般会計からの負担金ということで繰り出しているものになります。内訳ですけれども、高度処理とは処理場の処理方式のことで、通常の処理よりも経費がより掛かるので、その分、一般会計からの繰り出しが認められているということになります。内訳としましては、高度処理に要する資本費、維持管理費の一部になります。具体的な数字が必要でしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

泉本下水道課長 高度処理につきましては、山陽水処理センターのみが当たるようになっております。これは、処理場の処理方式の関係です。

森山喜久委員 他会計負担金が基準内繰入れで、他会計補助金が基準外繰入れということでしょうか。基準内と基準外を、改めて説明してもらっていいですか。

中村下水道課主査兼管理係長 説明というのは、こういった経費が繰り出しで認められているかを説明するということでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）下水道に要する経費というのが、様々な繰出し基準がありますけれども、決算書にも載っているように、まず、雨水処理に要する経費は、特に予算書、決算書では雨水処理負担金として分けて計上しております。それから、水質規制に要する経費が、下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費ということで、人件費とか事務費に充てております。それから水洗便所等普及費ということで、水洗便所に改造命令を出し、排水設備に係る監督処分に要する経費等、人件費とか事務費等を充てておるものです。それから、先ほど申しました高度処理に要する経費、また高資本費対策に要する経費というのがありまして、全てが同じ地理条件ではないので、地理的要件等によって、整備費が高くなり過ぎるような自治体があれば、一定の要件を満たすと、一般会計から繰り出してもらえというような経費があります。本市では、今は農業集落排水で認められております。あとは、特別な企業債に対する元金と利子について一般会計から繰り出しが認められているものが幾つか

あります。それをそれぞれ基準内の繰り出しとして計上しております。

藤岡修美委員長 26ページのキャッシュ・フロー計算書、27ページの収益費用明細書の収益的収入です。（「なし」と呼ぶ者あり）28、29ページの収益的支出です。では、28ページの委託料で、不明水の調査委託料420万円。不明水は特定できましたか。

熊川下水道課課長補佐兼計画係長 不明水調査を行いまして、一定の地区までは、ある程度絞り込めたのですが、まだ具体的にどこかというところまでは至っておりません。それについて、今年度も引き続き不明水調査を行う予定としております。

森山喜久委員 31ページの下水道使用料等徴収業務負担金2,000万円は、水道局に徴収業務を委託しているということによかったですか。

泉本下水道課長 そのとおりです。

森山喜久委員 費用対効果で考えたときに、水道局に徴収業務を委託したほうが、徴収率が上がって効果的であると理解してよろしいでしょうか。

泉本下水道課長 委員のおっしゃるとおりです。

恒松恵子委員 31ページの報償費の下水道事業検討委員会の報償費ですけれども、検討委員会のメンバーはどのような方々で構成されていらっしゃるのでしょうか。

熊川下水道課課長補佐兼計画係長 メンバーにつきましては、学識経験者が2名、市民を代表する方が2名、関係行政機関の職員が2名、関係団体の推薦を受けた者ということで、商工会議所、自治会連合会、女性団体連絡協議会等で4名、合計で10名になります。

藤岡修美委員長 具体的にどういったことを検討されたんですか。

熊川下水道課課長補佐兼計画係長 令和2年度から令和3年度にかけて、下水道の整備を行うための全体計画区域の見直しを行うに当たりまして、広く第三者の方から意見を頂くために、こういった委員会を設置して検討いたしました。

森山喜久委員 印刷製本費のマンホールカードの印刷について教えてもらっていいですか。

中村下水道課主査兼管理係長 マンホールカードにつきましては、令和2年度から配布を開始しております。1ロットが2,000枚の印刷になっておりますので、なくなってき次第、印刷するというようにしております。

森山喜久委員 結構、需要があるというか、皆さんに求められるという理解でいいですかね。

中村下水道課主査兼管理係長 令和2年度は6月から配布を開始したんですが、新しいということで結構お客さんが来られまして、実績としては、1,593枚配布しております。令和3年度につきましては、コロナの関係があって県外からなかなか来づらいというところもありましたが、890枚配布しております。福岡県とか広島県とか近隣の方が多いんですけども、結構県外からも来られていらっしゃいます。

藤岡修美委員長 32ページです。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、33ページの資本的収支明細書の収入です。（「なし」と呼ぶ者あり）34、35ページの資本的収支の支出です。（「なし」と呼ぶ者あり）36、37ページの固定資産明細書です。（「なし」と呼ぶ者あり）38ページ以降、企業債明細書です。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）そ

れでは、以上で質疑を終わります。討論を行います。討論ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは、これより議案第57号について採決します。本件に賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

藤岡修美委員長 全員賛成により、本件は認定すべきものと決しました。本日の委員会はこれで終了します。

---

午後1時46分 散会

---

令和4年（2022年）9月7日

産業建設常任委員長 藤岡修美